新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針

～感染症に強い北海道の構築に向けて～

令和2年（2020年）5月29日
北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

はじめに

　北海道は、２月から３月にかけての第１波、この度の第２波を経験した全国で唯一の自治体である。

　現在も続いている第２波をしっかり抑え込むとともに、第３波以降の波に備えるため、検査体制、医療提供体制をさらに充実させ、オール北海道で感染症対策に取り組んでいかなければならない。

　その上で、これまでの経験を活かしながら、道民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルを変革する、「新北海道スタイル」を実践しながら、新型コロナウイルスに強い社会を作り上げていくこととする。

「５月末までに目指す姿」の状況

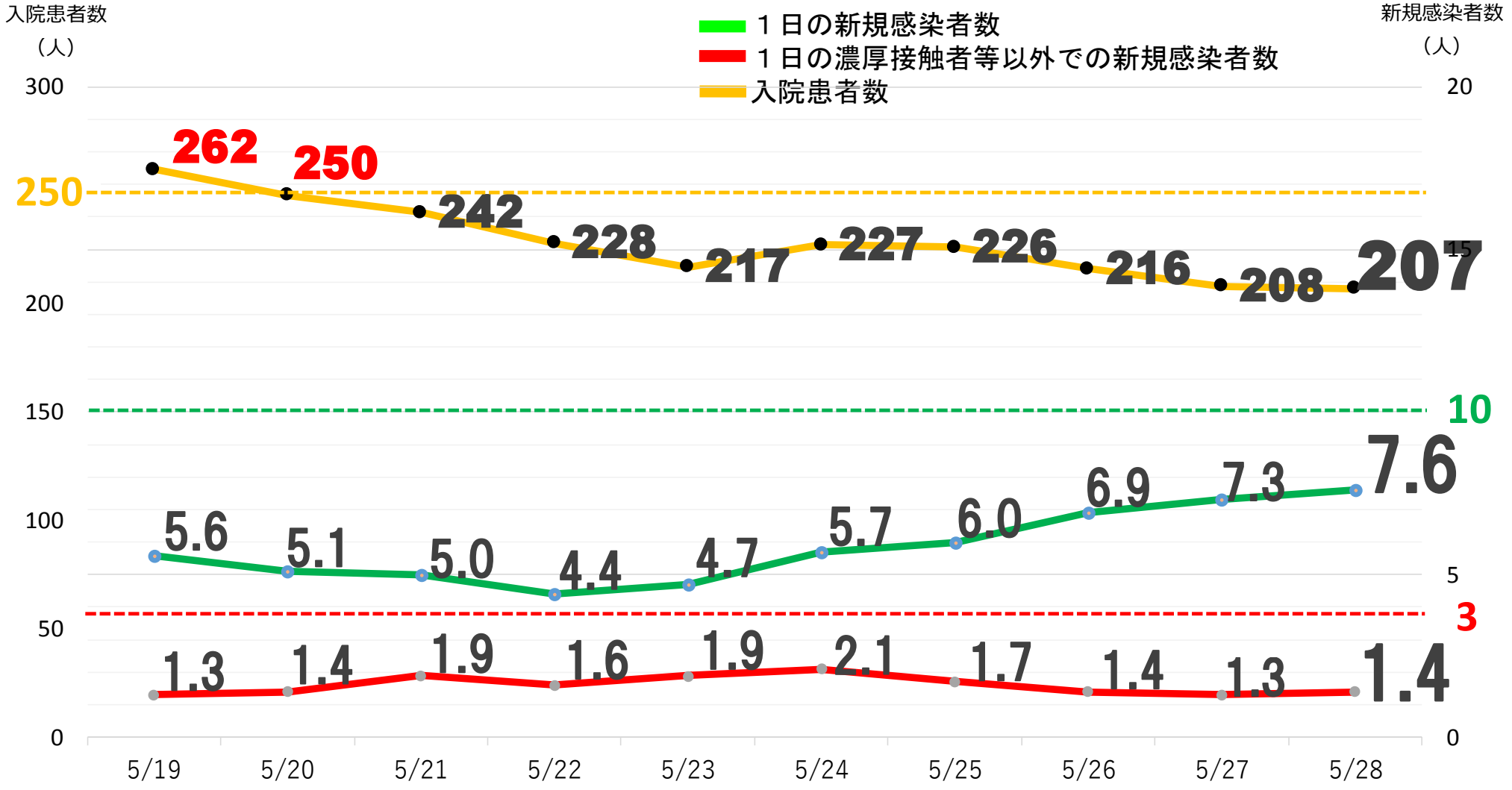

※「１日の新規感染者数」「１日の濃厚接触者以外での新規感染者数」 ～ 直近１週間の平均値
※「入院患者数」 ～ 現在患者数から宿泊療養者数を差し引いた数

6月以降の展開イメージ

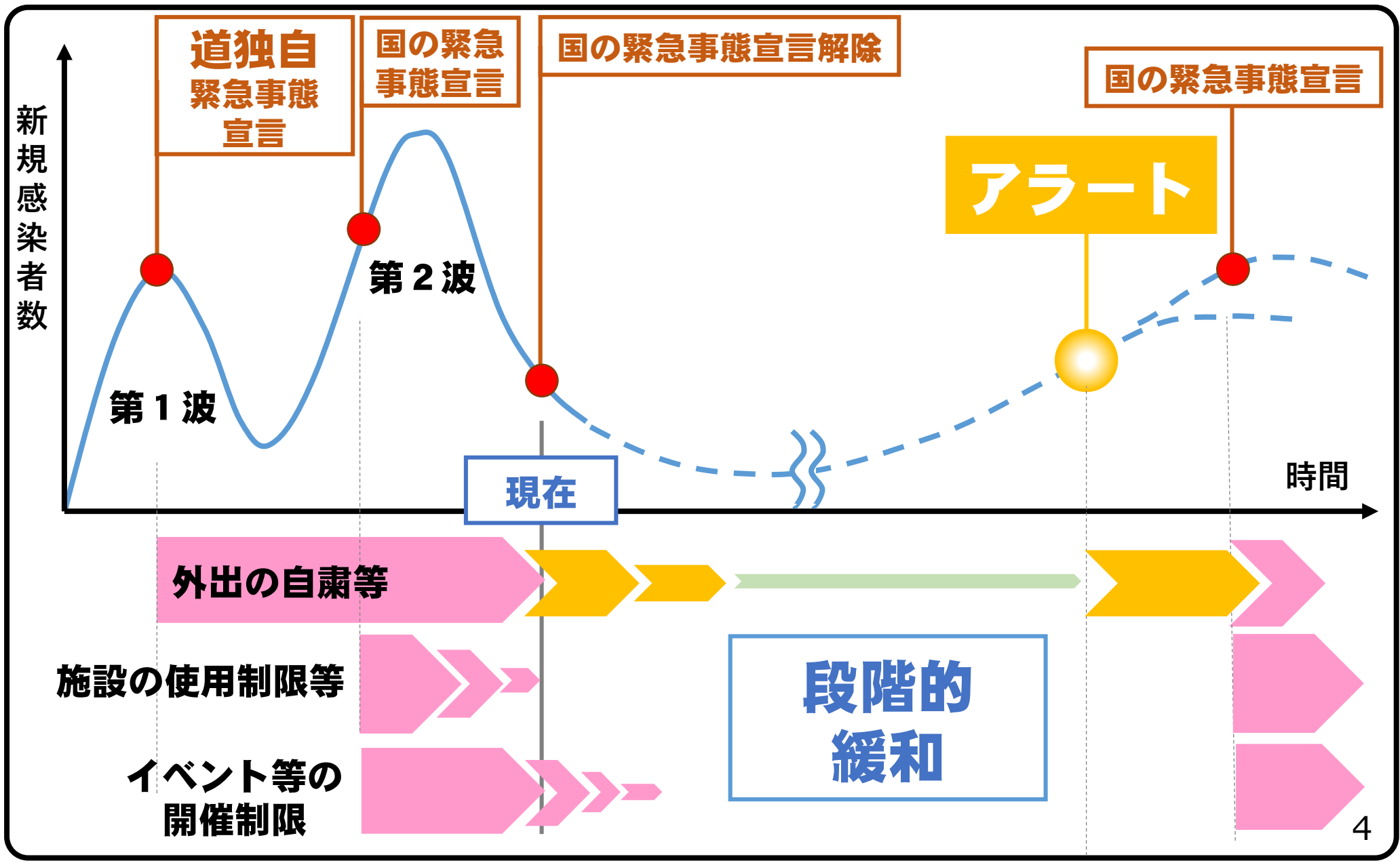

6月以降の段階的緩和

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">項目</th><th>ステップ１</th><th>ステップ２</th><th>ステップ３</th><th>移行期間後</th></tr>
<tr><th>6/1～6/18</th><th>6/19～7/9</th><th>7/10～7/31</th><th>8/1～</th></tr>
<tr><td rowspan="4">外出の自粛等</td><td>施設の利用</td><td colspan="4" rowspan="2">「新北海道スタイル」の実践
による感染拡大の防止
（新しい生活様式の実践　等）</td></tr>
<tr><td>接待を伴う飲食店、ライブハウス等</td><td>慎重に対応</td></tr>
<tr><td>他都府県との不要不急の往来</td><td colspan="4" rowspan="2">全ての施設の休業要請について、
６月１日午前０時から解除
「新北海道スタイル」の準備が
整った施設から順次再開</td></tr>
<tr><td>札幌との不要不急の往来</td><td>慎重に対応</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設の使用制限等</td><td>業種別のガイドラインが
策定済の施設</td><td colspan="4" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>接待を伴う飲食店、ライブハウス等</td><td>慎重に対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">イベント等の開催制限</td><td>屋内イベント</td><td>100人以下
収容率50%</td><td>1,000人以下
収容率50%</td><td>5,000人以下
収容率50%</td><td>全て
収容率50%</td></tr>
<tr><td>屋外イベント</td><td>200人以下
十分な間隔</td><td>1,000人以下
十分な間隔</td><td>5,000人以下
十分な間隔</td><td>全て
十分な間隔</td></tr>
</table>

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

6月以降の段階的緩和（外出の自粛等）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">項目</th><th>ステップ１</th><th>ステップ２</th><th>ステップ３</th><th>移行期間後</th></tr>
<tr><th>6/1～6/18</th><th>6/19～7/9</th><th>7/10～7/31</th><th>8/1～</th></tr>
<tr><td rowspan="4">外出の自粛等</td><td colspan="2">施設の利用</td><td rowspan="4">慎重に対応</td><td colspan="3" rowspan="4">「新北海道スタイル」の実践による
感染拡大の防止
（新しい生活様式の実践　等）</td></tr>
<tr><td>接待を伴う飲食店、
ライブハウス等</td></tr>
<tr><td colspan="2">他都府県との不要不急の往来</td></tr>
<tr><td colspan="2">札幌との不要不急の往来</td></tr>
</table>

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

外出自粛の考え方

6/1以降、次の協力を依頼

○ 施設による**「新北海道スタイル」の実践を確認**するなど感染防止対策を徹底

○ 以下については6月18日までの間、**慎重に対応**

- **「接待を伴う飲食店」**及び**「ライブハウス」等の利用**
- **他都府県との不要不急の往来**
- **札幌との不要不急の往来**

外出自粛の緩和イメージ

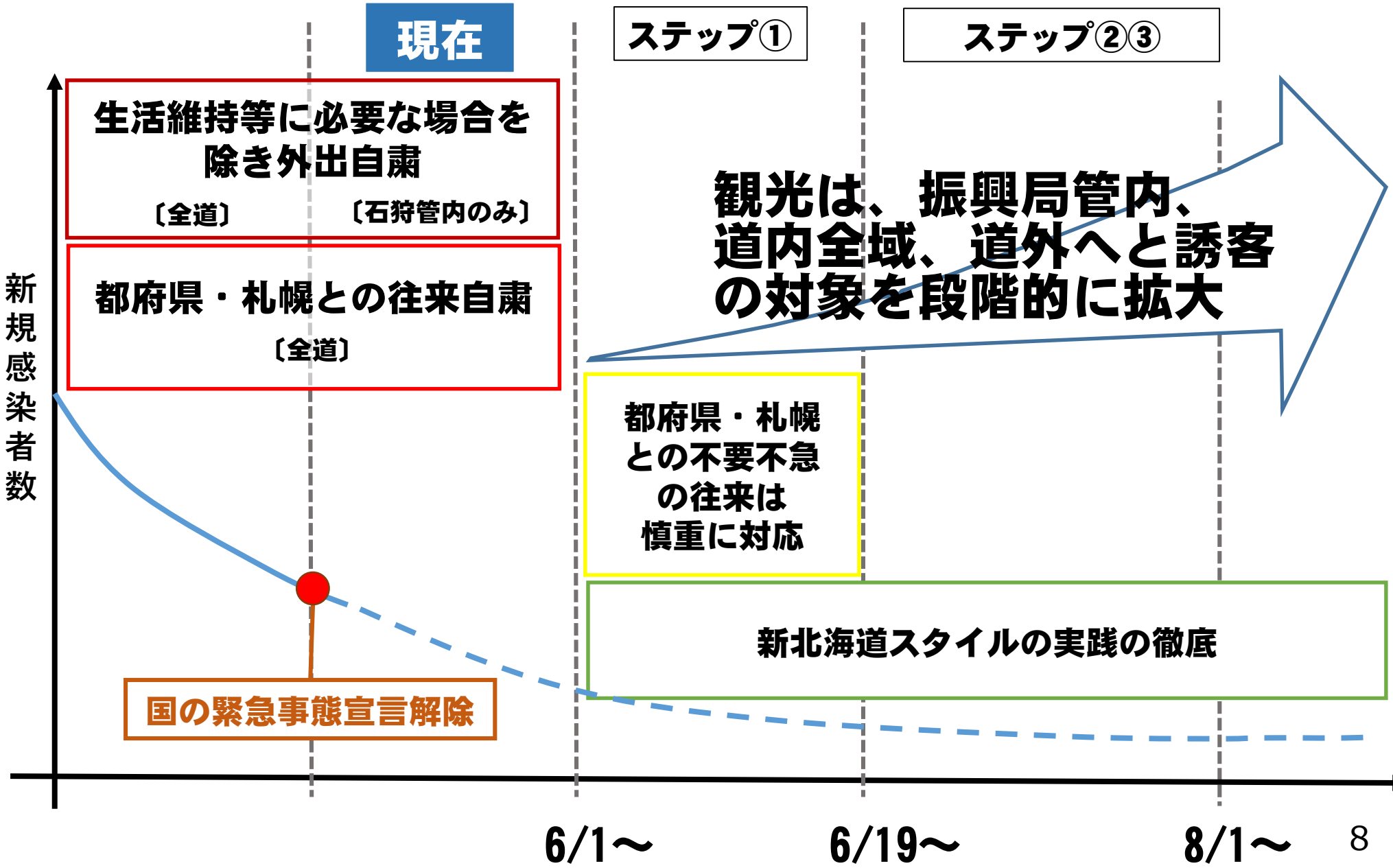

6月以降の段階的緩和（施設の使用制限等）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">項目</th><th>ステップ１</th><th>ステップ２</th><th>ステップ３</th><th>移行期間後</th></tr>
<tr><th>6/1～6/18</th><th>6/19～7/9</th><th>7/10～7/31</th><th>8/1～</th></tr>
<tr><td rowspan="2">施設の使用制限等</td><td>業種別のガイドラインが策定済の施設</td><td colspan="4" rowspan="2">全ての施設の休業要請について、６月１日午前０時から解除
「新北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開
（業種別ガイドラインの徹底　等）</td></tr>
<tr><td>接待を伴う飲食店、ライブハウス等</td><td>慎重に対応</td></tr>
</table>

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

施設の使用再開の前提となる感染防止対策

① 「新北海道スタイル」の実践
② 業界団体が策定した業種別のガイドラインの遵守
③ 「北海道コロナ通知システム」の活用
（業界団体と連携し、段階的に導入）

※国が特に感染リスクが高い施設とし、現段階で各業種別のガイドラインが策定中の業種（接待を伴う飲食店、ライブハウス等）については、「新北海道スタイル」の実践に加え、

○類似施設の業界団体が策定したガイドラインを参考とした感染拡大防止策の徹底
○「北海道コロナ通知システム」の活用（特に強く協力を要請）、または来場者名簿の作成を依頼
○従業員または利用者から感染者が発生した際、保健所が感染拡大防止策のために行う疫学調査への積極的な協力など、より慎重な対応を要請

6月以降の段階的緩和（イベント等の開催制限）

項目	項目	ステップ１	ステップ２	ステップ３	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
イベント等の開催制限	屋内イベント	100人 以下 収容率50%	1,000人 以下 収容率50%	5,000人 以下 収容率50%	全て 収容率50%
	屋外イベント	200人 以下 十分な間隔	1,000人 以下 十分な間隔	5,000人 以下 十分な間隔	全て 十分な間隔

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

催物（イベント等）の考え方

再開ステップ			講じるべき感染防止策					
概ね3週間ごとに、段階的に規模要件(人数上限)緩和			**「新北海道スタイル（※1）」や業種ごとのガイドラインなどに基づき、感染防止策を徹底**					
ステップ	屋内	屋外	具体例					
	自粛		コンサート	展示会	プロスポーツ	全国行事	地域行事	※1 北海道コロナ通知システム導入の協力を依頼 ※2 密閉空間で大声を発するもの等は厳格なガイドラインによる対応が条件 ※3 入場制限等で人との感覚を十分確保できることが条件 ※4 無観客が条件 ※5 選手・観客等の行動管理が条件 ※6 感染状況を踏まえて判断 ※7 人数管理できるもののみ
①	**100人**以内 収容率50%以内	**200人**以内 （十分な間隔）	○	○ ※3	×	×	△ ※7	
②	**1,000人**以内 収容率50%以内	**1,000人**以内 （十分な間隔）	○	○ ※3	○ ※4	×	○ ※7	
③	**5,000人**以内 収容率50%以内	**5,000人**以内 （十分な間隔）	○ ※2	○ ※3	○ ※5	×	○ ※7	
	全て 収容率50%以内	**全て** （十分な間隔）	○ ※2	○ ※3	○ ※5	△ ※6	○ ※7	

催物（イベント等）の緩和イメージ

概ね3週間ごとに、段階的に規模要件(人数上限)を緩和

※感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

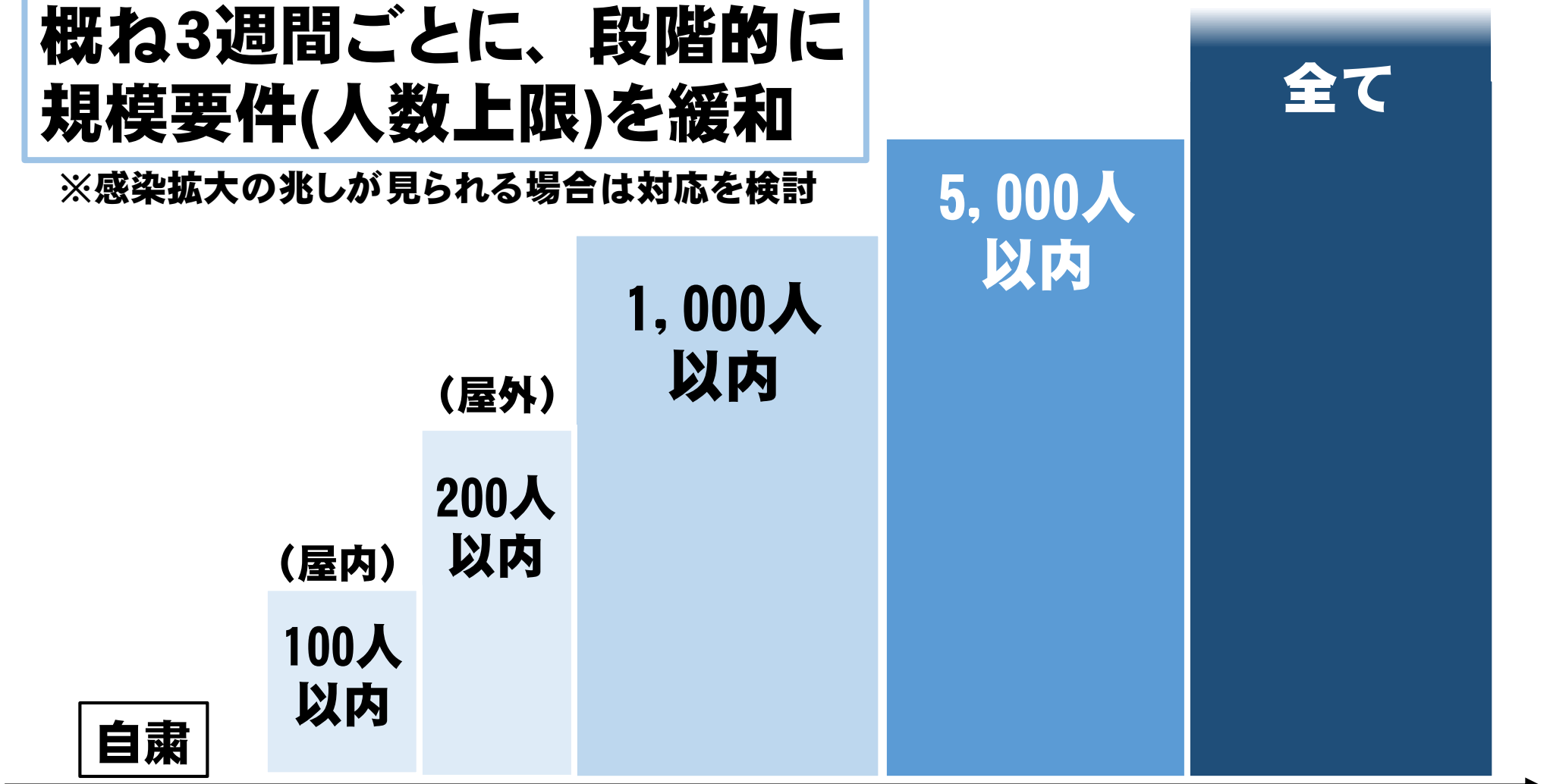

今後の感染拡大防止の対応

取組イメージ

感染者の状況（イメージ）

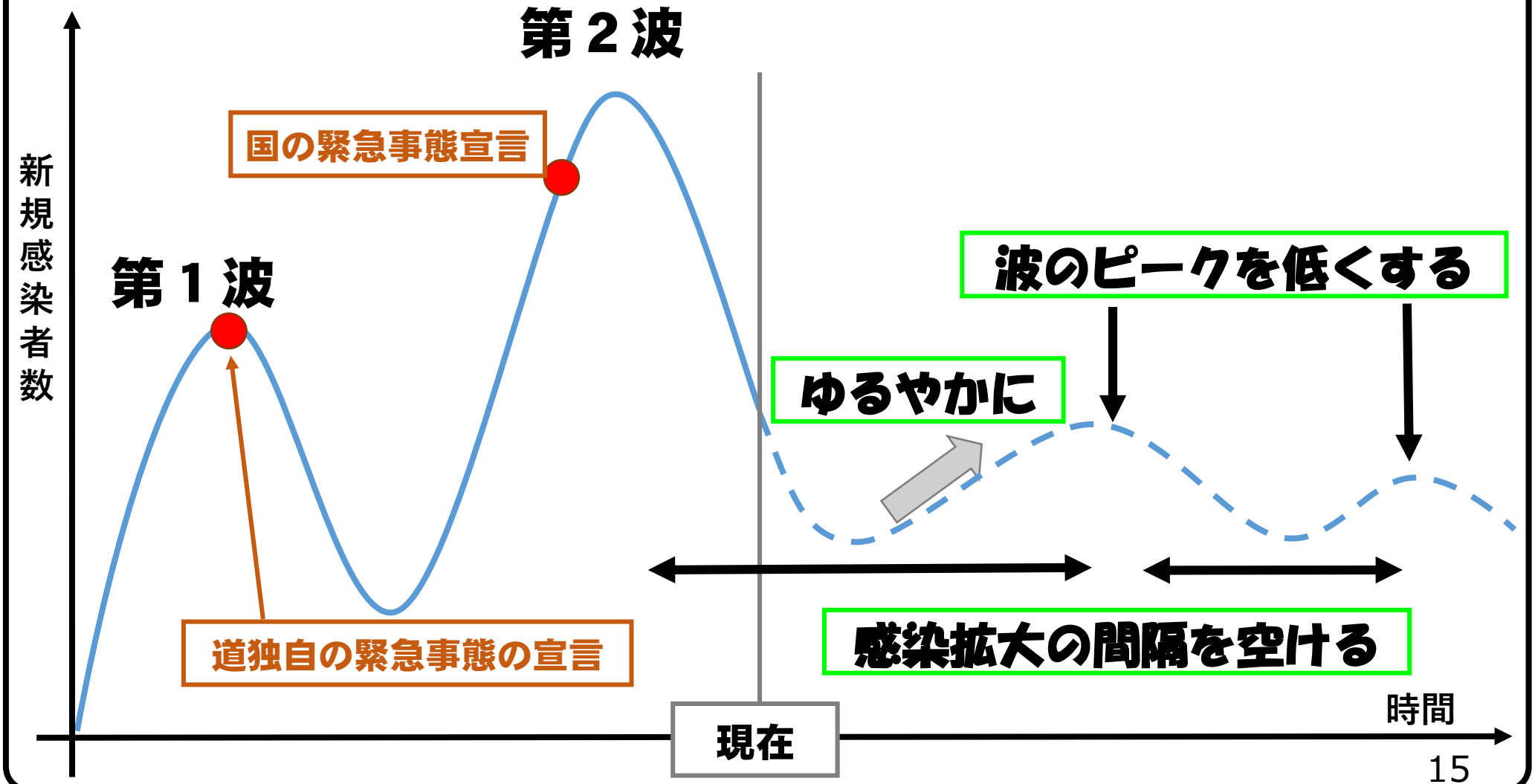

３つの取組

１　まん延の防止（感染症をおさえる）

２　行動の変容（日常をかえる）

３　早期発見と対策（感染拡大にそなえる）

まん延の防止（警戒ステージの設定）

ステージ	対応内容	目安
1	新北海道スタイルの実践	ー
	【呼びかけ】※振興局 新北海道スタイルの徹底　等	振興局管内で新規感染者（リンクなし）の発生 １日２例以上
2	【アラート（注意喚起）】※知事 外出の抑制 （例）①休日の外出の抑制 ②地域の往来の抑制 ③高リスク施設への外出の抑制　等	アラート指標
3	【要請】※知事 外出の自粛 ※施設の使用制限、 イベント等の開催制限の要請も検討	国による 緊急事態宣言発令

警戒ステージのイメージ

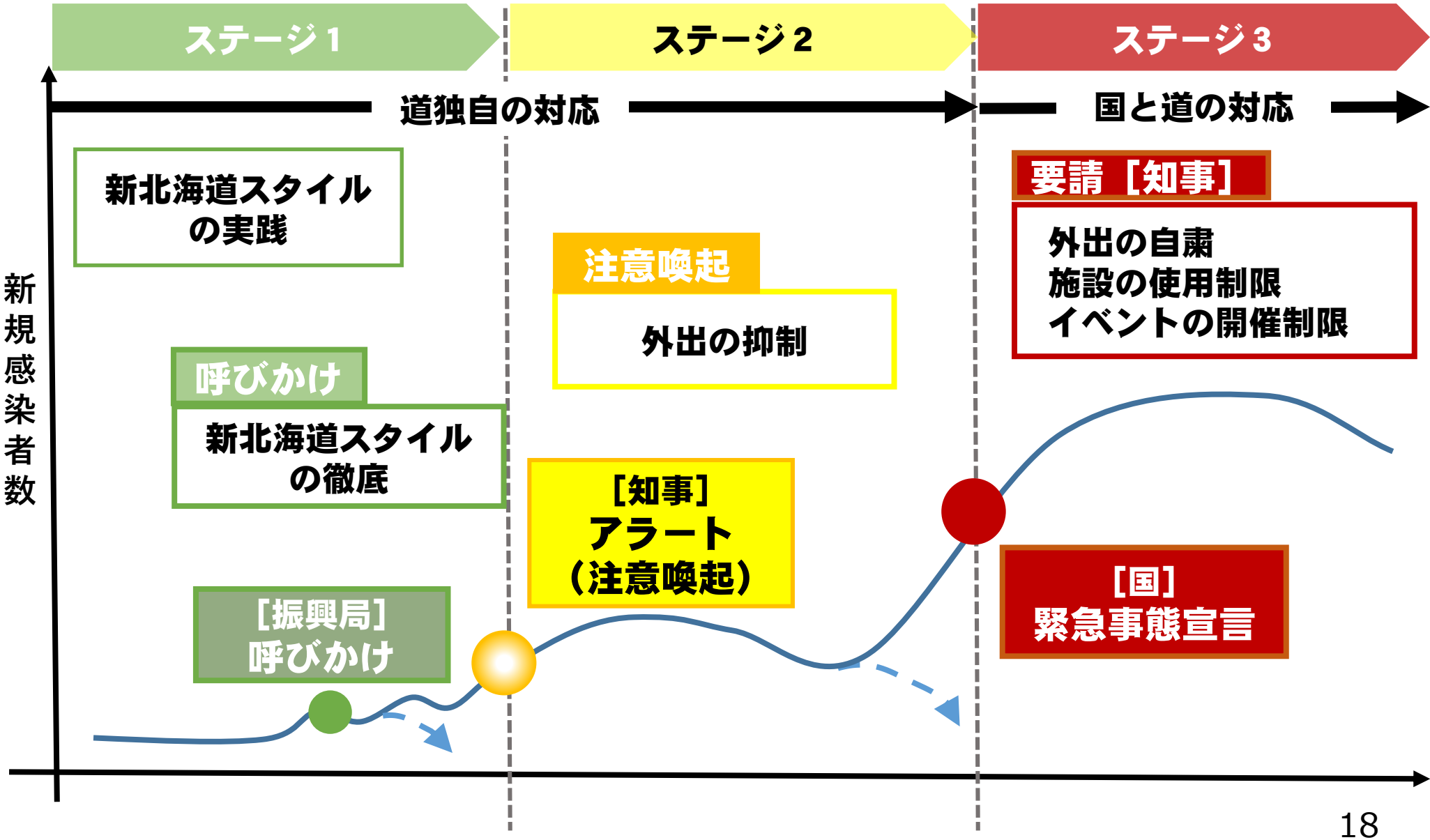

アラートの際の指標

項目	指標	目安となる数値
感染状況	①新規感染者数	10人以上/日（２日連続）
	②新規感染者のうち リンクなし	①のうち多数
	③前の１週間との比較	増加
医療 提供体制	④入院患者数	医療提供体制等も考慮
	⑤重症患者数	
監視体制	⑥ＰＣＲ検査の陽性率	
	⑦受診相談窓口における相談件数	

総合的に判断

行動の変容「日常をかえる」

■ 新北海道スタイル

従来の行動スタイルを変え、
「新しい生活様式」を実践、可視化し、
道民と事業者の皆さまが知恵を出し合い、
ライフスタイル、
ビジネススタイルを変革

新北海道スタイルの実践

道民の皆さまへ「新しい生活様式」の実践をお願いします

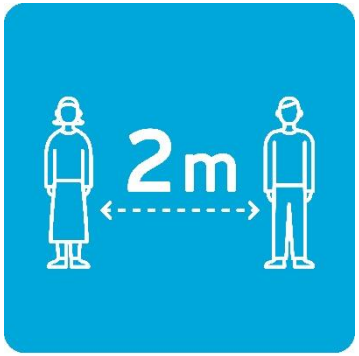

いまは、
きょりをとって

手を洗おう

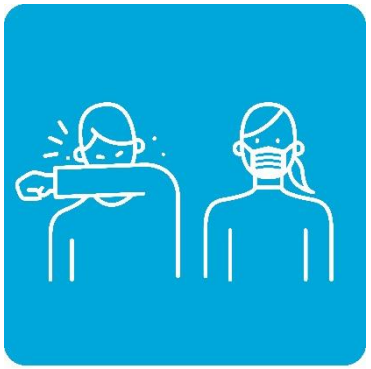

咳エチケット

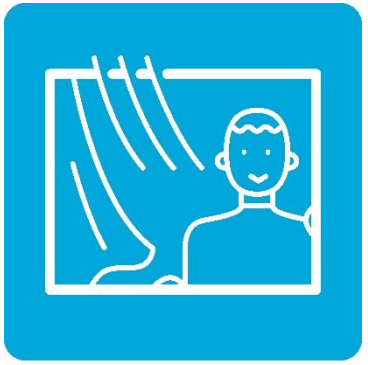

換気をしよう

3つの「密」を
さけよう

テイクアウトや
デリバリーも

オンラインを
上手に使おう

新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

新北海道スタイルの実践

事業者の皆さまへ「７つのポイント」への取り組みをお願いします

マスク着用・
手洗いを徹底します

健康管理を
徹底します

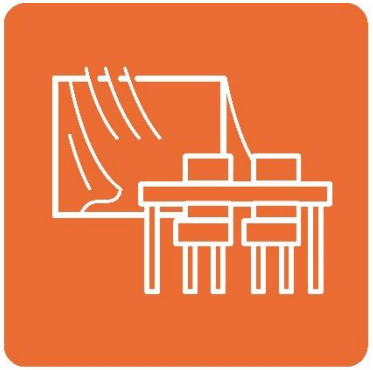

こまめに換気します

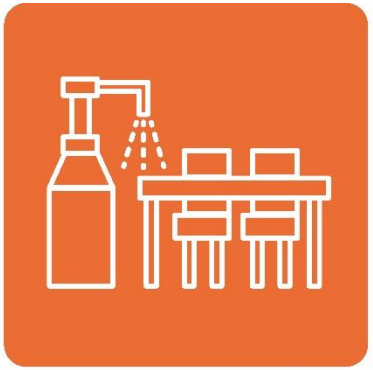

消毒・洗浄します

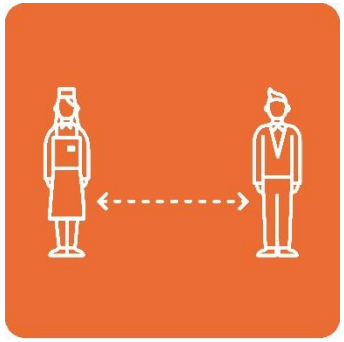

一定の距離を
とっています

お客さまへ咳エチケット・
手洗いをお願いします

取組を
お知らせします

新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

北海道コロナ通知システムの導入

施設等利用者の登録

施設・イベント主催者

③QRコード
読み取り

利用者

Ｅメールアドレス登録

①登録

②QRコード 付与

北海道コロナ通知システム

北海道コロナ通知システムの導入

利用者への通知（フォローアップ）

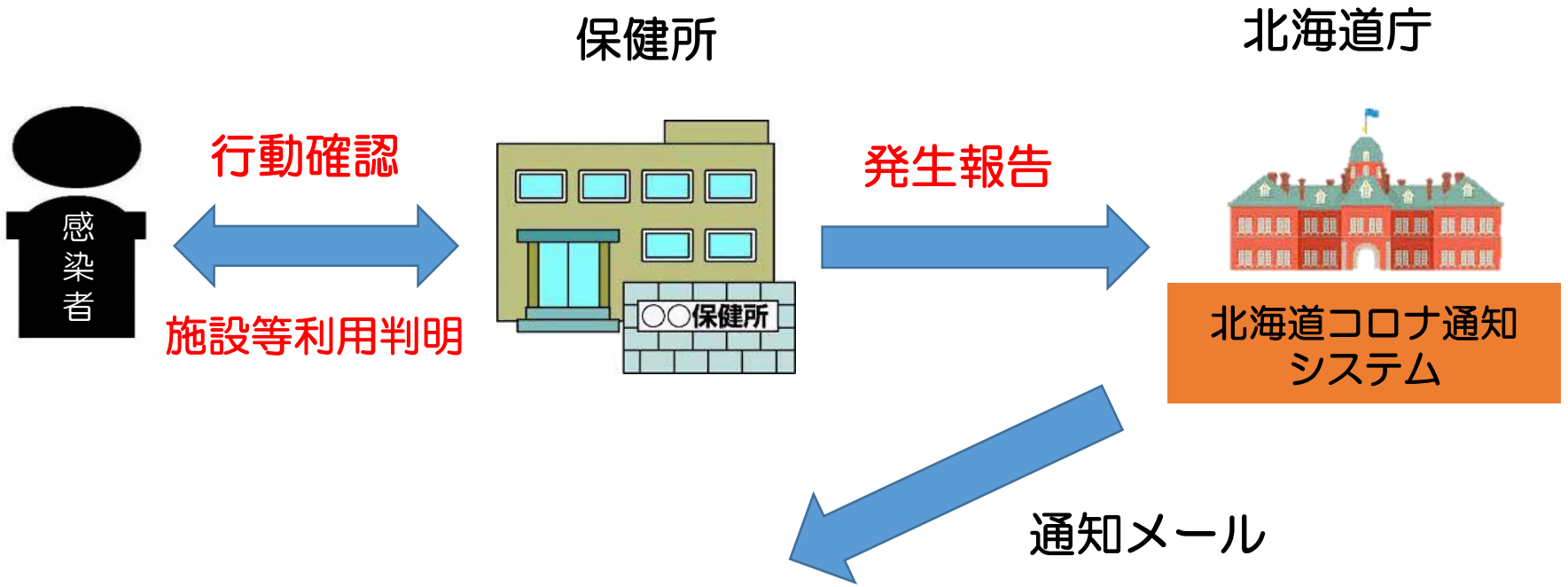

新北海道スタイルへの支援

相談	支援の受け方がわからない	新型コロナウイルス感染症中小・小規模企業緊急総合支援事業	・相談内容に応じ、必要な専門家を**無料で**派遣
お店	ネット通販やデリバリーなど新たな販売に挑戦したい	持続化補助金 ＋ 新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者緊急支援事業	・**小規模事業者**が活用する**持続化補助金**と連動して支援を拡充（事業者自己負担**1/3→1/4**）
地域	地域ぐるみで設備整備や販売促進に取り組みたい	中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業	・補助上限額　**100万円** ・補助率　**3/4**
業界	3密が避けられない業界の対策に向けて	感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業	・**ホテル・旅館、エンターテイメント、バス・タクシー業界**について、団体が取り組む取組を支援
		飲食事業等感染予防対策普及事業	・**飲食事業者等**の感染予防対策解説や店舗内掲示物素材などをWeb配信

早期の発見と対応「感染拡大にそなえる」

３つの対策の充実強化

①早期の発見

ＰＣＲ検査の拡充など

②拡大の防止

クラスターの抑え込みなど

③医療の提供

必要病床の確保など

①早期の発見

早期の発見

相談対応の強化

- 道立26保健所に窓口を設置
- 道庁の窓口は24時間対応

検査体制の強化

- 接触者外来やPCRセンターの設置促進

[5/3開設] 札幌市
[5/25開設] 苫小牧市、函館市
[今後開設予定]
千歳市、江別市、旭川市

検査能力の拡充

- PCR検査　1400人分／日

検査手法の多様化

- 多様な検査手法への対応
（抗原検査（5/13 国承認）、だ液によるPCR検査（現在、国で導入を検討中））

②機動的な感染拡大の防止

拡大の防止

感染防止体制の強化

クラスターが発生した施設に「広域支援チーム」を編成・派遣

介護施設、医療施設等

マンパワー
ノウハウ

通常は保健所が単独で対応

北海道、保健所設置市、医療機関、事業所等が連携し、チームで対応

③医療提供体制の整備

医療の提供

患者の重症度等に応じた受入病床の確保

- 全道700床（うち重症100床）を確保

  ※各地域で患者の大幅増加時の体制・役割分担を議論
  （現在、全道で約1500床規模）

軽症者用の宿泊療養施設の確保

- 札幌市内で930室
- 一部を臨時の医療施設とし、高齢者や基礎疾患を有する者も受入れ可能に
- 他地域も感染拡大時に向け、準備を加速（全道6カ所程度）